

V その他 防災課・危機管理課の検討事項

課題 1 災害対策本部機能の強化

課題 2 避難所の受入れ可能数の算出見直し

課題 3 備蓄物資の充実・見直し

課題 4 東京都被災者生活再建支援システムの導入

課題 5 災害時事業継続計画の検討

課題 6 その他

課題1 災害対策本部機能の強化

《主な対策》

シビックセンター改修工事において、防災拠点としての災害対策本部機能の向上を図る。

① 防災センターのスペース拡充

現行の防災センター（15階）を災害対策本部としてより円滑かつ効率的に運用するため、危機管理室事務スペースとの間の壁を可動壁に変更するなど、一体的に利用できる面積を拡充する。

② 代替・補完場所の確保

区民会議室A～D（5階）を災害対策本部の設置場所又は補完場所とする。そのため、通信に必要なパソコンや電話を使用するためのモジュラージャック及び非常用電源と接続したコンセントを設置する。【図・表9-1を参照】

＜図・表9-1 災害対策本部の運営＞

区分	15階 防災センター	5階 区民会議室	スポーツセンター
原則	災害対策本部（本部長室、事務局、災対情報部）	災害対策本部の補完 ・帰宅困難者対策班対策室 ・避難所開設運営班対策室 ・避難誘導班対策室等 ※15階までの経路等の状況によっては一時的な災害対策本部	—
シビックセンターが一時的に使用できない場合	—	—	災害対策本部（本部長室、事務局、災対各部）

（参考）5階 区民会議室又はスポーツセンターで使用する資機材
パソコン、プリンタ、スキャナ、コピー機、地域系防災行政無線、衛星携帯電話、イエデ
ンワ、内線電話、テレビ、ホワイトボード、大型地図等

課題2 避難所の受入れ可能数の算出見直し

《主な対策》

避難所への避難者が想定人数を超える場合に対応するため、避難所ごとに施設利用の現況を踏まえ、避難者用スペースとして利用できる想定最大面積と収容可能人数を算出した。

【図・表 9-2 を参照】

避難者が想定人数を超えた場合の具体的な対策については、「7 避難施設の充実 指定避難所の収容人数が超過した場合の対策 (P. 37)」を参照。

＜図・表 9-2 避難所収容可能人数＞

区分	避難者用スペース	収容可能人数
避難所 (33 か所)	63, 889 m ²	38, 723 人
妊産婦・乳児救護所 (4 か所)	—	960 人
合計	—	39, 683 人

注1 地域防災計画における避難所生活者数の最大想定は 40, 213 人である。

注2 小中学校の避難所の場合、算出に含めた避難者用スペースは、学校防災計画に定める避難者用スペースと一致しない場合がある。

課題3 備蓄物資の充実・見直し

《主な対策》

熊本地震を踏まえた災害対策の充実・強化についての検討や、避難所総合訓練の実施結果の検討を通じて、更なる整備が課題とされた分野に関し、平成 30 年度重点施策として物資の整備を進める。

① 避難所における物資の整備

避難所の機能向上等を図るため、以下のとおり整備する。

- ア 敷物マット (要配慮者への対応) 【P. 41 を参照】
- イ LED 式照明機器 (灯りの確保)
- ウ スマートフォン用充電器 (通信連絡手段の確保)
- エ 非電池式多機能ラジオ (臨時災害 FM 放送局の運用に伴う対応)

② 物資集積拠点における物資の整備

支援物資の運搬用の資器材として、以下のとおり整備する。【P. 26 を参照】

- ア パレット
- イ かご台車
- ウ ハンドリフト

V その他 防災課・危機管理課の検討事項

③ 職員（災害対策本部編成員）の態勢整備

災害対策本部編成員の就寝環境の向上のため、以下のとおり整備する。

ア 就寝具（寝袋）【P. 15 を参照】

課題4 東京都被災者生活再建支援システムの導入

《主な対策》

東京都において都内区市町村への導入を進めている「被災者生活再建支援システム」について、システム委員会の承認を受け、平成30年度中に運用開始する予定としている。

同システムでは、住家被害認定調査、罹災証明発行、被災者台帳管理等を一体的に行うこととする。

なお、システム導入に伴う罹災証明発行や住家被害認定調査等の実施については、「8 迅速な罹災証明・被災者生活再建支援業務の実施（P. 46）」を参照。

課題5 災害時事業継続計画の検討

《主な対策》

平成30年度に予定する地域防災計画の修正や、関連する職員防災行動マニュアル等の修正を踏まえ、検討を行う。

課題6 その他

《主な対策》

① 避難所開設キットの導入

災害発生後に迅速な避難所開設を行うため、平成30年度重点施策として、避難所開設に必要な手順書や各種表示等を収納した避難所開設キットを導入する。

② 避難所における性自認及び性的指向に関する対応

避難所生活における性自認や性的指向に係る課題については、専門的知識を持つ団体や当事者の意見を参考に検討を進めていく。

③ 災害対策本部における防災課勤務経験者の取扱

区の災害対応力を強化するため、総務部防災課での勤務経験を有する職員について、災害対策本部事務局の編成員として指定する。

④ 退職職員による専門ボランティア制度の登録

区の災害対応力を強化するため、地域の状況に精通する退職職員について、専門ボランティア制度を活用した登録案内を実施していく。